## 電気工事業の登録証・受理通知書 再交付申請手続きについて

## 1 登録証の再交付

<u>登録をしている方</u>が、登録証を紛失・汚損した場合に再交付申請手続きを行うためには、下記の 書類が必要です。

- 登録証再交付申請書
- ・登録証原本 (汚損の場合)
- · 手数料 2, 200円
- (注) 登録の変更手続きには、登録証原本が必要です。

登録証原本を紛失してしまった場合には、変更手続きと同時に再交付申請が必要になります。

## 2 届出受理通知書の再交付

<u>届出・通知・みなし通知をしている方</u>の受理通知書再交付の手続きに必要な書類は下記のとおりです。

- ·届出(通知)受理通知書再交付申請書
- ・届出 (通知) 受理通知書原本 (汚損の場合)
- (注)変更手続きには、受理通知書原本が必要です。

受理通知書原本を紛失している場合には、変更手続きと同時に再交付申請が必要です。